

広報

まつだい

1986/

3月

■発行 新潟県松代町役場総務課 電話 松代7-2220番 昭和61年3月24日

第316号

さあーいっぞー！

写真提供者 石口丈夫（松代）

《人口の動き》 男3,005(+1) 女3,039(-2) 計6,044(-1) 世帯数1,663(±0)

3月1日現在 出生7 死亡8 転入10 転出10

雪住宅づくり」を



近年、人口の高齢化や除雪労働力(雪おろし人夫)の減少、さらに、冬期間における快適な生活を求めるなどの理由から、町民の屋根雪処理に対する関心と期待が高まり、つつあります。昭和六一年度から実施することになった、松代町克雪住宅建築資金貸付制度についてお知らせします。

◎松代町克雪住宅建築資金貸付制度とは

雪国の地域特性ともいえる屋根雪処理、この慢性的な問題を解消するため、雪に強い住宅を建築したいと考えておられる皆さんに対して、町がその建築資金の一部を低利で貸付け、克雪住宅を普及し、雪国の冬を明るく住み良いものにしようとする制度です。

◎貸付けを受けることができる人……

※松代町に克雪住宅を建築、改良しようとする人で次の全ての条件に該当する人です。

- (1) 松代町に住所を有する人、または、克雪住宅建築後その住宅に居住する見込みの人。
- (2) 貸付金の償還能力のある人。

(3) 町税等、町に納付しなければならないものを完納している人。

(4) その他取扱金融機関の定める条件に適合している人。

◎貸付の条件は

○償還方法

(1) 元利均等、毎月償還もしくは元利均等毎月償還プラス、ボーナス併用とする。

(1) 取扱金融機関により、連帯保証人、担保等が必要な場合があります。

◎貸付けの対象となる住宅とは

自らそこに住むための住宅で専用住宅、併用住宅等です。(併用住宅の場合は住宅部分の床面積に於いて貸付けを行います。)また、建築基準法等関係法令に適合していることが条件です。

◎資金の申込み及び貸付けは

資金の貸付けは次の手順によります。

- (1) 資金貸付基準認定証交付申請書に、見積書、仕様書、図面(付近見取図、配置図、平面図、立面図、短計図)構造計算書、カタログ等必要な書類を添えて役場建設課へ申請して下さい。
- (2) 資金の借入申込みは、取扱金融機関が窓口になります(株式会社第四銀行松代支店、まつだい町農業協同組合)

式会社第四銀行松代支店、まつだい町農業協同組合)

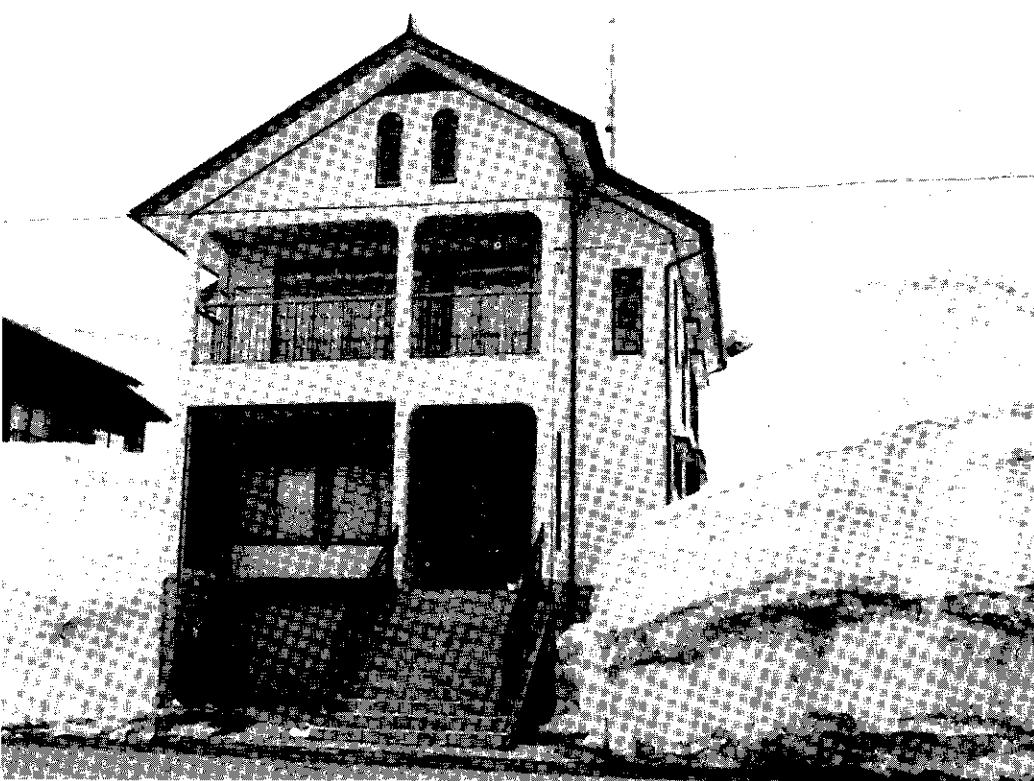
(3) 資金の貸付開始は町が発行する工事完了確認書を取扱金融機関に提出した時より行われます。

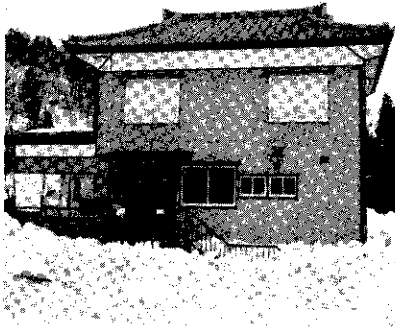
(4) 資金貸付基準認定証の申請は昭和六一年四月一日からです。

以上克雪住宅づくりについてお知らせしましたが、よく理解できないこと、もっと詳しく内容について聞きたい人は、ご遠慮なくお問い合わせてください。

役場建設課建築係

☎ (市) 二二二〇





進めよう!!「克

松代町克雪住宅づくり資金貸付要綱

(昭和61年4月1日から施行)

対象区分	貸付けの対象となる建築構造(施設)	貸付けの対象となる工事費	貸付額	貸付利率	償還期間
1. 融雪式	屋根の上で融雪できる施設等を備えた構造の建物 (地下水等の開放利用は除く)	次の部分の工事費 (1) 屋根部分にかかる新設・改良の工事(束・母屋・たる木・屋根葺材等) (2) 融雪施設の設備工事費 (発熱装置・配管・ポンプ・ボイラー附帯電気設備・及びボイラー室等の改造費)			
2. 落雪式	次の条件の全てに該当するもの。 (1) 人力によらず落雪できるもの。 (2) 床高(床下部分の構造が非木造に限る)1.5m以上あること。 (3) 適切な屋根勾配の上に金属板等滑雪能力のある材料で葺いたもの (4) 道路・水路及び隣接者に迷惑をかけないこと。	次の部分の工事費 (1) 屋根部分にかかる新設改良の工事費 (2) 高床部分の工事費 (基礎及び非木造の柱・梁・壁・床版等)	1戸当たりの対象工事費の80%以内で50万円以上300万円以下とする。 (貸付額は10万円単位です。)	年利5%	10年以内
3. 高床式	床高(床下部分の構造が非木造に限る)1.5m以上あること。	高床部分の工事費 (基礎及び非木造の柱・梁・壁・床版等)			
4. 耐雪式	非木造(鉄筋コンクリート造、鉄骨造、補強コンクリートブロック造等)で3m以上の積雪荷重に耐えられる構造	一般木造住宅の工事費との差額です。			
5. その他	対象区分1～4に該当しない克雪住宅については、その都度検討します。				

将来の農業後継者目指して

興農館高校を三名卒業

県立興農館高校は、地元に残る農業後継者の育成を建学精神とする自営者養成農業高校であり、全国でもあまり例のない、行政機関との併設による高校です。松代町からすでに五名の卒業生がいましたが、本年度は、柳雅彦君（犬伏）、小島功君（犬伏）、相沢典子さん（大平）の三名が卒業になります。

さる三月五日には松代町農業

研修センター（旧普及所）において、三名の卒業生による営農実践学習実績発表会が開催され、三ヶ年間、親元を離れた全寮制の学校で学び経験した成果を発表されました。

参加した父兄や農業関係機関の職員も、三名の努力と成長に対し深い感激と、厚い期待をかけられておられました。

三名は更に農業関係の上級学



本年度めでたく卒業した3名
右から柳雅彦君、小島功君、相沢典子さん

校へ進学されますが、将来は松代町へ帰って、それぞれの農業経営に取り組むとの決意を話されておりました。

町では、農業後

継者を確保しその

資質を向上させ、

近代的農業経営技

術を修得させるた

め、興農館高校及

び県農業大学校に

在学する者に対し

修得資金を助成し

ております。

「新潟米」共励会表彰

福島・池尻の両部落が受賞

◎新潟県知事表彰

福島水稲生産組合

（代表 南雲 堅）

◎上越地域連絡協議会表彰

池尻農業振興会

（代表 若井一男）

この共励会は、集団における

「新潟米」の高位安定生産を推進するため「新潟米」を軸とした複合営農推進運動の一環として実施している新潟米共励会において、本年度、当町から優れた良質米生産集団として、次の両集団が表彰されました。



新潟県知事表彰
福島水稲生産組合 代表・南雲 堅さん(右)と 西潟 亮さん



上越地域連絡協議会表彰
池尻農業振興会 代表・若井一男さん

奨励品普及率並びに銘柄品種作付率が高くかつコシヒカリの出る集団であることが基準となっております。

受賞された両部落とも、良質米の高位安定生産に強い意欲があることが認められたもので、今後福島・池尻の両部落の皆さんはもちろんのこと、町の農業生産意欲の向上につながることで期待され大変喜ばしいことであります。

緊急

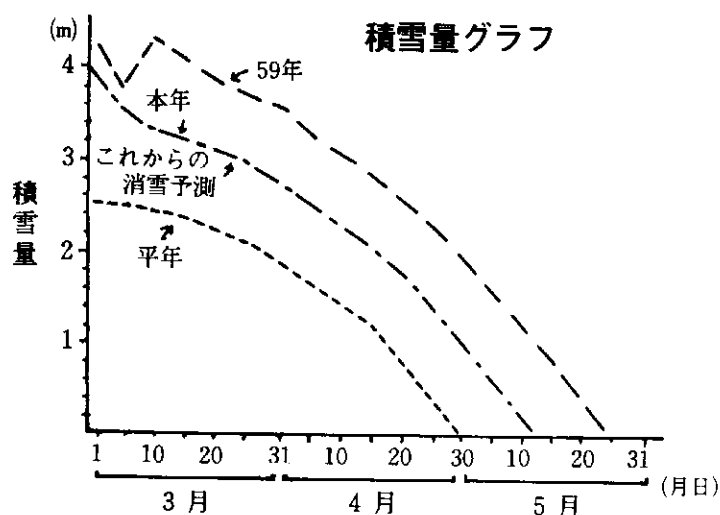
消雪対策特報

産業シリーズ

⑥

苗代用地の早期消雪を図り、適期田植えができるように努力しましょう

◎ 現在の積雪量と消雪予測



○ 3 / 10の積雪量 (松代高校)

	積 雪 量 (cm)
本 年	3 3 3
60 年	2 7 6
59 年	4 3 5
平 年	2 4 1

○ 予測式による予測消雪日

5月11日 ±3日

平年消雪日 4月29日

59年 〃 5月25日

60年 〃 4月30日

※平年は過去10年間の平均(松代高校)

★ 町の消雪対策 ★

◎ 本田消雪対策について

町では、消雪促進剤(日鉄)を無償配布します。各農家の水田面積(共済引受面積)の $\frac{1}{2}$ に対し、10アール当り1袋を配布します。苗代用地や雪消えの遅れる本田に散布して下さい。

なお、葉たばこ・なす・桑園の本ぼにも10アール当り1袋を配布します。

◎ 耕作道の除雪対策について

苗代や野菜、たばこの育苗用地への耕作道を共同で機械除雪される場合には、基準事業費1km当りにつき35,000円を限度とし、その60%を助成いたします。

除雪対象延長は、町登録農林道(町道)台帳に記載された延長以内とします。

◎ 共同苗代を設置しましょう

適期に健苗を育成するため、苗代用地を借り上げて共同苗代を設置しましょう。

共同で5人又は3ヘクタール以上の共同苗代(硬化用地を含む)を設置した場合、苗代用地1アールにつき7,300円を限度とし、その80%を助成いたします。

水道使用料金が 改定されました

3月7日 町議会で議決

のない水道にする計画です。

その費用は、一億四五五万円で、61年度は五千八四五万円の予算で執行の予定です。

昭和60年度に、松代簡易水道を旧山平地域に第四次拡張し、その普及は八六・八四%になり、広く清浄で豊富な飲料水の供給ができるようになりました。

反面、第二次・第三次拡張の事業費とあわせて多額の費用がかかりました。

昭和61年度の町債の返還は、八千三二・八万円必要です。施設の拡張に伴う総務管理費（維持費）もふえ、五千三二・八万円必要です。

漏水が多くご迷惑をかけておりました松代地域の配水管更新を61年度・62年度に行い、事故

増収になる使用料は、次のように使用されます。

○ 総務管理費（維持費）に 六四五万円

○ 松代地域老朽管更新（61年度事業費五千八四五万円で） 九四三万円

○ 町債の返還に 七八九万円

改正後の使用料金と適用期日は、下表のとおりです。

使用料金の改定

基本料金 61. 4. 1 から
超過料金 61. 7 検針超過水量から

基本料金（メーター器使用料を除く）

区分	基本料金 m ³	現行料金 円	改定料金 円	改定率 %
一般	10	1,750	2,350	134.29
営業	20	2,950	3,950	133.90
旅館	30	4,050	5,450	134.57
官公衙	40	5,000	6,700	134.00
学校・病院				平均 134.24

超過料金

共通	1	130	230	176.92
----	---	-----	-----	--------

保険税（国保）一世帯平均

十六万円になります

60年度比、四万円増

昭和61年度松代町国民健康保険特別会計予算が、三月七日町議会で議決されました。

被保険者の医療費は、保険税、一部負担金、国庫支出金が主な財源になり支払いされています。その保険税が、昭和61年度は、被保険一世帯一世帯平均十六万円

になり、60年度と比較して四万円の増になります。

松代町国民健康保険の状況は、年々被保険者が減少するのにもかかわらず、医療費が増加し、一世帯平均平均医療費も（表1）のとおり、59年度に減少したものの60年度になってまた増加しています。55年度以来の推移をみると、今後も増加することが予想されます。

昭和61年度保険税の増は、次のようなことによるものです。

① 予算額を前年度と同額にしても、被保険一世帯が減少していますので、一世帯平均一万九千九二二円増になります。

昭和60年度（前年度）の予算額は四億六千四百八十三万四千円です。（表2）この額を61年度被保険一世帯一千〇四五（表1）で除すと四四万四千八〇六円になります。60年度被保険一世帯一千〇九四で除しますと四二万四千八八四円になります。その差一万九千九二二円が被保険者減による負担（保険税）増になります。

② 医療費が増加していることが主因で、一世帯平均一万二千〇八六円増になります。61年度の医療費（療養費、

6ページより

高額療養費）及び老人保険拠出金を、（表2）備考のように算定します。その予算額は、医療費が三億三千三万四千二百円で、60年比一千八百一十九千円の増、老人保険拠出金では一億四千六三〇万三千円で八、四万六千円の減、その他相殺して60年度比一千二、六三万円の増になります。（表2）

その増加分は、一世帯平均一万二千〇八六円の負担（保険税）増になります。

③ 61年度は、給付基金繰入金及び繰越金はありません。国庫支出金は減少します。その他の増減を相殺し、歳入減により一世帯当り七千九百九十二円の増になります。

歳入予算（表3）では、一部負担金が医療費増に伴い増になります。国庫支出金では、医療費増の負担金はふえますが、退職者医療関係の交付金がなくなりますので相殺して減になります。給付基金は60年度で無くなりましたし、繰越金は医療費がふえているので見込めません。結果、表2のとおり、一世帯平均七千九百九十二円の歳入減になります。

この歳入減は、被保険者の保険税でおぎなわなければなりません。

以上、①②③の合計額四万

が、一世帯平均の保険税増になります。

国民健康保険特別会計予算は独立採算が原則で、保険税は目的税ですから不足は保険税で補うことになります。しかし、松代町では保険税が多額になります。

◎上手な医者のかかりかた

国保の加入者が、病气やケガで医師にかかると、たとえば一万円かかった医療費でも、一部負担金として払うのは、三千円ですみます。あと七千円は、みなさんが納められる保険税と、国等からの補助金によってまかなわれます。

しかし医療費の伸びは、毎年日をはるものがあり、このままうなぎのぼりに医療費がふえていくと保険税を毎年値上げしなければならなくなります。必要ときに、良い医療を受けるために、はしご受診をしたり、クスリねだりをするなど医者泣かせをして、大切な医療費をムダに使うことのないよう、みんなで気をつけましょう。

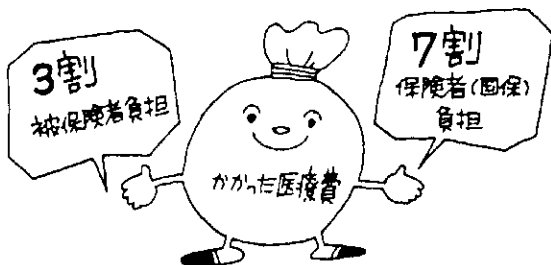
◎信頼関係が大切

病気を早く治すには、医師を

ぎるので、一般会計予算から二千万円（一世帯平均一万九千三百円相当）を繰入れて軽減をはかっています。

この繰入れがないと、一世帯当り平均約一八万円の保険税になります。

保険税を少くするには、医療費の節減しかありません。みんなで節減に心がけましょう。



信頼し、指示をよく守ることが大切です。また、急病などの場合はともかく、深夜や休日などの受診はできるだけ避け、医師をいたわる気持ちも忘れないようにしましょう。

(表1) 被保険世帯・者及び一般保険者（退職者を含む）医療費

年 度	被 保 険 世 帯 ・ 者					被保険者（退職者を含む、 老人保健者を除く）医療費		
	年 平 均 世 帯 数	年 平 均 者 数				医 療 費 千円	一世帯当りの医療費	
		計	一 般	退 職	老 人		金 額 円	前年比 %
55	1,254	4,431	3,885	(制度未設定)	546	260,952	208,096	
56	1,218	4,210	3,656		554	275,234	225,972	109
57	1,184	4,043	3,492		551	286,118	241,654	107
58	1,175	3,931	3,376		555	331,761	282,350	117
59	1,137	3,700	3,076	76	548	291,072	256,000	91
60	1,094	3,576	2,952	70	554	(決算見込) 333,789	305,109	119
61	1,045	3,315	2,678	83	554	(当初予算) 333,842	319,466	105

会計事業勘定予算額表

（表2）歳入

項 目	予 算 額				予算1世帯当りの額		
	61年度	割合	60年度	前年比	61年度	60年度	前年比
国民健康保険税	千円 167,202	% 35.02	千円 131,280	千円 35,922	円 160,000	円 120,000	円 40,000
一部負担金	82,634	17.31	71,349	11,285	79,076	65,218	13,858
国庫支出金	197,648	41.40	212,847	△15,199	189,137	194,559	△ 5,422
県支出金	1,068	0.22	1,078	△ 10	1,022	985	37
療養給付交付金	5,469	1.14	6,397	△ 928	5,234	5,847	△ 613
共同事業交付金	3,245	0.68	3,991	△ 746	3,105	3,648	△ 543
一般会計繰入金	20,000	4.19	20,000	0	19,139	18,282	857
給付基金繰入金	1	0	9,484	△ 9,483	1	8,669	△ 8,668
繰越金	2	0	8,201	△ 8,199	2	7,496	△ 7,494
財産収入、その他	184	0.04	196	△ 12	176	180	△ 4
合 計	477,453	100	464,823	12,630	456,892	424,884	32,008

△ 7,992

備 考

◎ 主な歳入の算出方法

一部負担金 （表2）の療養諸費等の推計と同じ

国庫支出金 負担金……………給付費の $\frac{4}{10}$

財政調整交付金……給付費の $\frac{1}{10}$

×退職者医療特別調整交付金が廃止になり、その他と相殺して

15,199千円の減

◎ そ の 他

一般会計繰入金は、60年度と同額

給付基金繰入金は、60年度で基金を全額使用でなし

繰越金は、60年度の医療費増により繰越の見込なし

松代町国民健康保険特別

(表3) 歳 出

項 目	予 算 額				予算1世帯当りの額		
	61年度	割合	60年度	前年比	61年度	60年度	前年比
	千円	%	千円	千円	円	円	円
総 務 (事 務) 費	16,035	3.36	15,377	658	15,344	14,056	1,288
療 養 諸 費	307,749	64.46	290,571	17,178	294,497	265,604	28,893
高 額 療 養 費	26,093	5.47	24,452	1,641	24,969	22,351	2,618
助産、葬祭費、育児手当	4,320	0.90	3,720	600	4,134	3,400	734
老 人 保 健 拠 出 金	106,303	22.26	114,449	△ 8,146	101,725	104,615	△ 2,890
共 同 事 業 拠 出 金	3,247	0.68	3,993	△ 746	3,107	3,650	△ 543
室野診療所勘定繰出金	10,590	2.22	10,247	343	10,134	9,367	767
保健普及費、その 他	3,116	0.65	2,014	1,102	2,982	1,841	1,141
合 計	477,453	100	464,823	12,630	456,892	424,884	32,008

備 考

◎ 主な歳出の算出方法

療養諸費、高額療費の推計

$$\text{昭和59年10月～60年3月実績} \textcircled{A} \times \frac{\text{昭和60年4月～9月実績}}{\textcircled{A}} \times 2 \text{ (12ヶ月換算)}$$

$$\times 1.0945 \text{ (県の示す医療費の伸率)} = \text{推計費用額}$$

老人保健拠出金の算出

$$\text{昭和59年度国保被保険者に係る老人医療費実績} \times \text{厚生大臣が定める諸率} = \text{老人保健拠出金}$$

◎ 助産費の改定 (61. 4. 1 実施)

第2子まで 1件10万円 → 13万円

第3子以上 1件12万円 → 15万円

母 子 保 健	実施期日
◎ 母 親 学 級 妊娠中に前期・中期・後期の3回コースで行います。妊娠中の過ごし方、栄養、母乳栄養、妊婦体操について勉強し丈夫な赤ちゃんを生みましょう。	4月～6月 10月～12月
◎ 孫 親 学 級 勤めに出られるお母さんが多くなり、赤ちゃんの世話をおばあさんがする事が多くなりました。年々変わってきた育児について一緒に考え、ご意見をお聞きしたいと思います。妊婦さんのお母さんの学級も一緒に行います。	7月、11月
◎ 乳 児 健 診 3、4ヶ月と9、10ヶ月一緒に健診です。医師の診察、身体計測、個人指導を行います。3、4ヶ月児には神経芽細胞腫の検査について説明と離乳食の話があります。	4月、6月 8月、10月 12月
◎ 1才6ヶ月児健診 1才6ヶ月から2才児に内科健診、身体計測、個人相談を行います。	4月、10月
◎ 2才児健診 2才6ヶ月から3才児に内科健診、検尿、身体計測、個人相談を行います。	4月、10月
◎ 3才児健診 3才6ヶ月から4才児に2才児健診と同じ内容で行います。	4月、10月
◎ 育 児 学 級 幼児健診の翌月、健診結果、発育、むし歯予防についてお話しをし、保育担当者の方々と育児について一緒に考えます。	
◎ 新 生 児 訪 問 生後1ヶ月未満の赤ちゃんに保健婦が訪問し、身体計測、相談を行います。合わせて産婦さんの相談も行います。	

昭和61年度保健事業紹介

健康体力シリーズ

12

歯 科 保 健	実施期日
◎ 歯 科 健 診 対象 { 1才6ヶ月～2才 2才児 3才児 } フッ素塗布(希望者のみ) —— むし歯予防とフッ素塗布 —— むし歯予防は家庭での歯みがきや甘いものの制限に加えて、上手にフッ素を利用する事が大切です。フッ素は歯の質を強くして、むし歯になりにくくします。半年ごとに塗布すると効果があり、又安全性については十分確保されています。松代町では去年より実施しています。	5月、11月

成 人 保 健	実 施 期 日
◎ 総 合 健 診 一般健康診査に合わせ、がん検診、レントゲン撮影、母性貧血検査を行います。1日 で全ての検査が終わりますので、すすんで受診して下さい。	7/14～19 但し胃ガン検診は 7/15～19、21、22
◎ 貧 血 教 室 総合検診の結果、貧血であると指摘された婦人を対象に貧血教室を行います。	
◎ 糖 尿 病 教 室 検診で尿糖(+)以上の方に血糖検査を行い、その結果糖尿病が発見された方を対象に糖尿病教室を行います。	
◎ 高 血 圧 教 室 口頃より血圧の高い方を対象に合併症を予防し、血圧の自己管理を行うための勉強をします。今年は前平・福島にて1日コースで行います。	
◎ 家 庭 看 護 教 室 高齢化社会となり寝たきり老人を抱えて看護されている家庭が増えています。そうなった時、少しでも役立つようにと看護協会の協力も得て実施します。	

その他、健康に関する問題について、いつでも気軽に役場の保健婦にご相談下さい。

走れ! われらの北越北線

北越北線に思う

北越北線シリーズ③

関谷理恵子さん(大字室野)

もう駄目かと思われた北越北線が第三セクター方式で再開されることになり私達地域住民にとっては本当に喜ばしいことだと思います。

昭和三十年代より松代町の人口が半分以上に減り始め、現在は六千人になってしまいました。私達はこの過疎化現象を北越北

線に期待し明日への夢をかけている者です。

上越新幹線が上野まで開通し、関越高速道路も全線開通して、六日町より松代まではトンネルも完成して今では東京と松代町は、新幹線で二時間、自動車では三時間で結ばれる距離になったわけです。

私も婦人会を代表して町の総合計画審議会委員に参加させていただきましたが、町では『明日を拓く自然と人のふれあいの町』というキャッチフレーズで計画を進めております。その中で地域の開発、自然の中に工夫を盛りこんだ観光、雪国での克雪、利雪、雪に対する対処、そして郷土色あふれる町、心豊かないきいきとした住みよい定住出来る松代の里を実現したいと云うことだそうです。

それも交通の便、道路を始め特に北越北線の開通に合わせて、都会と農村の交流に期待をかけているのだと思います。

松代高校を卒業すれば全てと云うていくらい都会に出てしまいう現在、どこの家も夫婦だけとか。ほんとうに少人数で淋しい毎日です。

都会の企業が週休二日制になりつつある今、あの目まぐるしい雑踏の中で働いていれば必ず

人間回帰のため、緑の豊かな里を思い出し訪れる事と云います。

子供達を都会に、親はこの土地に根をおろしている現在、私達の夢は一月に一度でもいいから、みんなで会話の出来る事を願っておるのです。

三年続きの豪雪でくどきの山ですが、私達は一家の主婦であると同時に松代町にとってもなくてはならない「おっかき」であることを忘れず、都会の人達が田舎に来るだけでなく私達も都会の雑踏の中に足をふみいれて見てはいかがでしょうか。

地域住民期待の北越北線の完成は昭和六十六年と聞いております。その時こそお互いに手をたずさえて明日に向かって時代の波におしながされないように努力して行けたらと思います。

そして、この人情味豊かな私達のふる里に二本のレールが引かれ、日本全国に続く時に気がおくれがしてのりおくれな様に、この土地でこの目で汽車を見、この耳で汽笛が聞くことの出来る日が一日もはやく訪れますことを心から念じております。

!! 犬伏トンネル

六五七mが貫通!!

三月一九日



鉄建公団東京支社の土岐工務三課長をはじめ、県企画調整部山崎交通対策課長、工事関係者など100人が出席。タルミシによる通り初めや、鏡開きなど貫通を喜び合った。

国道二五三号線から(伊沢橋先)町道犬伏、海老線を九〇〇mほど入ったところが、北越北線の貫通式の行われた犬伏トンネルの現場である。

坑口で清めの手水を受け、貫通地点へと向かう。

貫通地点付近には、最後の岩盤を爆破する貫通発破のスイッチ

チが、一際は明かるいライトに照らしだされ、関係者の注目を集めた。

三回・トンネル内にサイレンの音が響き渡り、日本鉄道建設公団東京支社土岐課長により貫通発破のスイッチが入られ、ごう音とともに、トンネルは貫通した。万歳・万歳の声が続いた。

十日町側からと、松代側から関係者が貫通点(六日町より二五・九八〇km)でガッチリと握手を交わして貫通を祝った。

昨年六月に再開第一号の犬伏トンネルの貫通は、工事関係者を始め、トンネルの多い北越北線にはその意



わたしは、奈良立から福島地内に入ったところ、県道月池・松代線に沿ってさわさわと、時には猛々しく石を打って流れる、浪海川の姿を見るのが好きです。

脳裡のどこかに残っている情景と重なって、そう思うのかも知れません。

そして、川の両側に平坦な田圃が開けて心に救いを感じるのもよいです。

ところが、福島屋の屋号「かみ」、西潟平司氏蔵の古文書を見ておどろいてしまいました。

西潟家にはさまざまな古文書があるのですが、その中から水害と関係した文書をもとに紹介してみます。

水害資料は

宝永四年(西暦一七〇七)
享保八年(「一七二三」)
同 九年(「一七二四」)
同 一四年(「一七二九」)
明和四年(「一七六七」)
安永六年(「一七七七」)
天明元年(「一七八一」)

文化二年(西暦一八〇五)

同 四年(「一八〇七」)

同 八年(「一八一」)

同 一三年(「一八一六」)

天保一一年(「一八四〇」)

同 一二年(「一八四一」)

の二三点があります。この外にも古いもの、この年号の中間のものがあつたと考えられますが、とにかく江戸時代おびただしい回数の水害を受けております。

○享保八年四月の願出書

この年、潟町の代官所に出された文書を例にあげてみます。

「今年は正月早々十三日の大水で十七年前の川普請場をすべて壊されて、その上、三月十二日の南風で雪がとけて大洪水となり中島、小白刈、窪田という三ヶ所をおし切って新しい川流れができ、もはや春の仕付の方法もなく迷惑しています。」

どうか、私たちを助けると思つて前々ときの工事と同じように普請工事を心配してください。村役人や百姓たちで損害の

様子を調べて報告しますので、何卒お助けください。」と書かれています。

水に取囲まれた福島部落を想像してみてください。

水害は翌年五月にもありました。

川欠、山崩、砂入になって、あげくに押流された田が五町歩ほどと書かれています。自力では無理だから是非援助の手をさしのべて、百姓が生きていけるようにしてくださいと、懇願書が出ています。

○人の生命をのみこむ災害

天明元年(一七八八)書付をもつて御注進と書かれた文書には、田八町歩ほどは右が入り川欠、山崩で別の所に新川ができたこと、この外に山崩などで田や畑(山地の)が被害をうけ、知右エ門の家が山崩にあつて損壊。女房、嫁、娘、孫六人が死去。弥兵衛の子ども二人が逃げそこねて死去、男たちは水防現場に出ていて助かり、弥兵衛の女房は子どもを死なせてしまったが、とつ

きの所で助かったとあります。この年は、五月八日から雨降りつづきで十九日には前代未聞の大風雨大洪水で土砂、山崩で川除普請場すべてが流出し、さんたんたる様子がわかります。当然のことながら幕府代官所

がわも百姓の村をなりたたなくしては何の得にもなりません。手代役人を派遣して被害状況を検分させたり、工事目論見(計画書)を提出させて工事の補助金を出し復旧工事をさせます。

この所は、福島、室野について是非町史編纂のときは、資料をくわしくひもといて記録しなければならぬと思っています。

浪海川のはとりの美田、平和な福島村のたたずまいも、長い洪水とたたかいたちの中から、村人が何度も何度も立ち上り、周辺の村々の援助もあつてできた姿かと思ふと感無量です。

○さらにふりかえてみると、それぞれの部落の田家の古文書を見ると、ほとんどですが質地證文が多く出てきます。

正しくは、相渡申質入田畑證文之事とか、その上に二年季とか五年季、〇年季と書かれたものもあります。借金のかわりに自分の財産を質物にしたという證文です。

西潟家で云えば、元禄の年号のもの以下、享保、安永、天明、寛政、文化、文政、天保など十九ほどの年号の質入證文があります。(天和以後幕末慶応まで二十六同年号がかわっている)各年号の證文の数が多いもの

を注意して見ると、これ又飢饉の年と符号することがわかります。

江戸時代初期のものと比べると例えば売延米代金や諸役上納にさしつまったので金を借りるということが書かれています。売延米代金とは借金して(掛で)米を買って生命をつないできた証拠です。諸役上納は年貢金や分担金のことです。

何年も掛(前借り)で米を買って食わねばならないこの土地の農民は、いつかは米代金のさいそくを受けます。上納金も払わねばならない。いきおい、田畑、山林を少しゆとりのある人に頼んで質入して金を調達したのです。

なんとか、自分の田畑で作ができればしのげても、天候不順、虫害の年は一物もありません。食を求め、或る者は質入田畑を請返すために他郷へ奉公に出たり、袖乞に出たわけです。飢饉の年は袖乞も多く、死者(飢え死)も多く出ました。

天明四年(一七八四)には四月より七月末ごろ迄に室野では九一二人中一七二人死失。福島でも同年同時期三四人死失の記録があります。思わず合掌せずにはいられません。

現代のいじめの大きな特徴は、いじめっ子自身、いじめられているという意識をもっていないことです。「いじめてやらないこと」で、あいつは何をやらせてもスローモードで、クラスのチームワークを乱すので、しょうがないから自分が皆に代わって注意してやっているだけ……」

いじめっ子は「正義感」に燃えているのです。

「皆に迷惑をかけているのだから、よく言い聞かせて、ダメなところは直してやるのが当然」



22

いじめ その3 いじめられっ子

これが、いじめっ子の気持ちのどこかにある訳です。皆の不満をオレが代弁してやっている。……いじめっ子の目が輝きを増し、生き生きとしてきます。

■リーダーシップがとれる半面、他人に対する思いやりや温かみに欠ける

このような現代のいじめっ子に共通するタイプとしては、まず、学習能力(成績)に優れ、発言力もあることから、リーダーシップをとることが出来る半面、自己顕示欲が強く、他人に対する思いやりや温かみに欠けるように感じます。こうしたキヤラクターが攻撃性を帯びた正義感に燃えて、「弱者」に向かうとき、いじめが起るといえます。

■親への不信感や不満が「いじめ」に走らせる。

いじめっ子は、家庭では「いい子」と評価されていることが意外と思えるほど多いように感じます。母親のイメージとしては、どちらかというと情緒不安定で、感情にムラがあり、気分の変化の激しいタイプを思い浮かべます。子供にしてみれば逆らうと面倒なので、ハイハイと「いい子」を装う。つまり、心を閉じて自分を抑制しているわ

けで、強い緊張状態の中で親に対する不信・不満が高まっています。この閉ざされた心が自分より「弱者」に対して向けられていくとき、いじめが発生するのです。

いじめっ子の特徴を考えると、もう一つ忘れてはならないのが、乳幼児期からの生育歴——なかでも親子関係の在り方です。甘やかし・溺愛・放任がどの程度あったか、その結果、わがまま(自己中心)が助長され、一方で耐性(がまんする心)の欠如をもたらしたのではないかと……。こうした生育歴に自己顕示欲の強い性格が重なって、いじめの集団が形成されていくことは十分に推定できます。内気で神経質な子がいじめっ子になることは、まずないと思ってい

いでしょう。

■大人の価値基準がいじめの理由に

子供の世界は大人の世界の投影だといわれます。さて、あなたはふだん、わが子に対し「しょうがない子ね」「ダメね……」などと言うことがあると思いますが、そのときの「ダメ基準」はどんな内容ですか。例えば、弱い、遅い、のろい、はつきりしない、カッコわるい、醜い、せめて10人並

に……などではありませんか。もし、そうであるなら、いじめっ子の「いじめ理由」とほぼ同じなのです。大人の価値基準が、知らず知らずのうちに子供の心に投影し、いじめの世界を形づくっているといえなくもあ

りません。わたしたち大人自身が、いま一度自分の足元を見直すことが大切ではないでしょうか。

指導岩佐壽夫・前警視庁世田谷少年センター・カウンセラー

県内で住所を移した方の投票

昭和60年12月31日以降に県内の他の市町村に転出された人は、前の市町村で投票することになります。

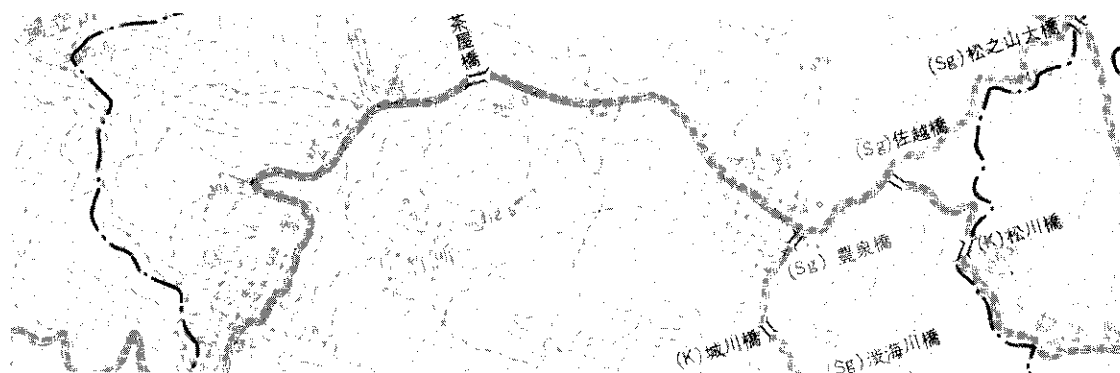
(転出先の市町村の選挙管理委員会で不在者投票をすることが出来る場合もあります。)

不在者投票をするときは、現在住んでいる所の市町村長から、引きつづき県内に住んでいることの証明をもらい、この証明書を提示して投票をすることになります。

4月20日

新潟県知事選挙

部落紹介シリーズ ③④ 室野部落紹介(下)(紹介者 佐藤 正平氏)



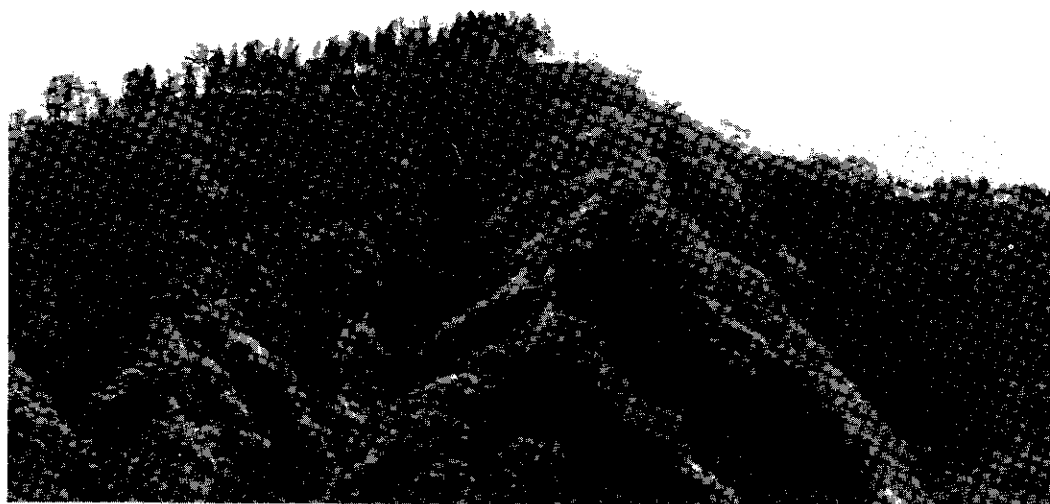
しかし、それぞれの方々の努力に依り、旧奴奈川中学校のあとにはマツダ電子工業が入り、大越忠人形製造工業、米持組あとは松代電子工場、昨年からは農協倉庫あとに吉沢光学が創業して農村工業が芽吹いてきた。農村工業といえば大正末期頃まで今の小学校の所に「新松酒造株式会社」があつて「都一」という銘酒を出していたし、中野橋際には機械工場もあつた。松代町の中でも室野部落は耕地条件には比較的恵まれている。波海川、濁川、城川沿岸の平地の田圃、草生津原を中心とした水の循環利用(一番低い所に溜池を造りポンプで一番上の溜池に送り灌漑する)を基とした圃場整備が行われた。今は生産組合が出来、作業は殆んど機械化された。三本鍬で田を打ち、炎天に手で田の草を取り、刈草を背負って汗が目に入るのをぬぐいながら運んだ昔の百姓は今では夢となった。

部落の東に共有の大きな杉の森がある。毎年八月七日には宮

難きと言つて村中が出て下草刈りをする。おそらくこの杉が植えられた頃から続いているのだろう。この森の中へ一の鳥居から百十幾段かの石段を登った頂上に松茸神社がある。祭神は大山昨命、奴奈川姫命で、この石段の石は福島深山の小込野とい

う所から切りきぎんで運んだのだそう。内陣には三面観音が祭られて、高さ四十極位の木像で、おそらく神仏混交時代の名残りかも知れない。明治三十九年に部落内にあつた七ツのお宮さんをこの松茸神社に合祀したとか。それで昔はお祭には社内

に七ツの長提灯を下げるのだと部落の長老から聞いたことがある。その何かの祭神らしい朽ちた木像もある。もう四十年前、枝折れで危険になった社の裏の杉を切ったことがあつて、その年輪を数えたら三百三十まで数えられた。



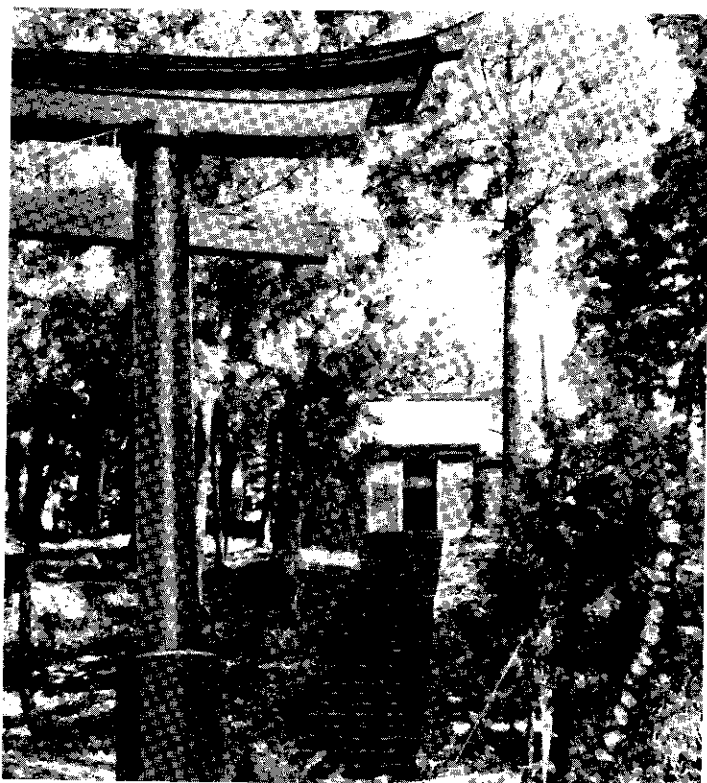
室野城山

この鳥居と上の石段との間の右側には土俵場があり、それを囲むように土の観覧席が五、六段頃まで続いている。かつて青年会がお盆行事には寄角力、お祭には舞台を作り、歌舞伎や新国劇、踊りを披露して村人を喜ばせてくれた。ジャンジャン、レッツンという馬鹿囃子の調子と弁慶、牛若丸の描かれた大きな引幕が思ひ出の中から消えない。左側は広場となつて神社側に庚申塚があり、先年、六十年振りで発掘したが埋っていた酒びんは傷がついて何も残っていなかった。今度そんなことがないようにと小学校の生徒の作品を入れて再び埋め戻した。いつか陽照りが続いたとき、村中が集つて庚申祭を行った事をおぼえている。お経の終らないうちに雨が降ってきたつけ……。

「字狸々の小高い処、幾層の石段の上、樹木の繁茂した物古りたる霊場が曹洞宗洞泉寺である」と市川牧人先生も書

いておられる。言い伝えに依ると仁上の素封家、本山様の祖先が木曾から転住して、浦田村西の前との山境、鼻毛の池の辺りに寺を建立した。この池は今でも北側の洞の岩の間から凛々と清水が湧き出しているところから、安養山洞泉寺と称したと思われる。後、室野の佐藤家の祖先が開基となって元和元年(一六一六)今の与三次のあたりに移し、川向の山を仏典になぞらいて鶏足山と名づけ、この山の名を入れて鶏足山洞泉寺とし、開山は川西町上野、長安寺第六

世が転住、第一世量室存心和尚で今の所に移ったのは元禄五年(一六九一)である。隠居の古文書の中に「元禄五年申年唯今の屋敷へ引く。元の屋敷に与三次居る。」と書かれてある。先般本堂の屋根の葺替をやったとき、棟木の上から建立当時の棟梁の名など書いた合せ板(棟札)が見つかった。これに依ると完成は元禄七年とある。須弥壇には本彫の釈迦牟尼仏、文殊菩薩が安置され、古いものでは安養山時代に寄進された雲盤がある。康正二年八月十六日(一四五六)



松 亭 神 社

安養山洞泉寺住持、比丘、玄清と彫んであり、越後守護上杉定美が隠通しようとした起請文に比丘、玄清とあり、これは何か関係があるんじゃないかと思つて調べたら、年代に九十年の差があり関係なさそう。

この外、石黒祖教和尚が樺太布教に供をした元禄年間に寄進された鐘がある。新しいものでは、仏画家、宮原柳僊画伯が高野山で赤不動の軸の御開帳に参籠した折、たまたま佐藤竹花さんと一緒に、それが緑で戦時中室野令(弥平サ)に疎開中描かれた十五羅漢の画幅と戦没者供養のため描かれた長さ三米余の大観音菩薩の画幅である。本堂の入口の上には田沢の市川亮平先生の書いた「洞泉寺」が寛永通宝で色どられている。

庭には樹令千年以上の櫟の大木二本が枝を張って居り、その下に昭和初年まで住職の居た尼寺「千体仏」の石仏が並んでいる。この庭は毎年お盆の三日間と二十七日盆には村中の善男善女が夜を徹して踊りで埋めつくした。門前には弘法様があり霊験あらたかとか、参詣の人が絶えない。また左側には室野が生んだ書家佐藤三禅(文化十一年生れ、明治十四年没)の碑がある。良寛さんと同じように家の

本家争いに嫌気がさし、長男であつた家を弟にゆずり上京、静軒寺の門に学び後富取芳斎の門人となり書家、画家として大成し、老後帰郷して丹保の二階で住んだ。この碑文にはその経歴が彫み込まれている。また石段の中段に子安地藏があり乳の出ない人がよくお詣りしていたが、私が立教大学の高田茂教授を案内した折、マリヤ観音であり、マリヤ地藏であると鑑定された。

部落の南西には、今商工会の人達が保存に手を尽している城山(五百九米)がある。この城山は旧奴奈川地区の最高峰、正面グラ山(五五八・四米)から北東に走る峻険な尾根の中ごろの突出た峯の上にあり、北側は北倉といひ、正面グラ山から鷹狩場までの三軒、総べてが断崖絶壁で所々垂直に近い岩盤が露出して、二百五十米の落差をつけて太田川に送り込んでいる。

又、頂上から南側には二つの尾根があり、西寄の尾根はやはり二百五十米の差をつけて不動滝を源として流れる河入川に落ち込んでいる。南寄の尾根は二の丸の下から南域(四八七・三米)に連なり、その南側は牧場と呼ばれる広い原となり、裾はやはり絶壁となつて河入川に落ち込

んでいる。一の丸跡は一反歩位の平地となり、真中に老杉が四、五本あり、それより十米位下つて二の丸がある。広さは一の丸より広く、三の丸はそれより更に十米位下つた所で三角形で、広さは一番せまい。記録では三の丸、四の丸があつたと書いてあるが、木戸までの尾根に二ヶ所位広い所があるがそれかもしれない。頂上の南側に井戸の跡らしく丸い灌木の特に繁つた所があつた。

頂上からの眺めは西に直峰城は勿論、春日山から上越市街が見え、その先に直江津海岸の水平線が見える。振返れば、蒲生、松代、犬伏の各城跡を越えて魚沼の山脈が連なっている。すばらしい展望である。

南域の尾根を除いた三つの尾根には空濠跡が今でもそれと解る程の形で残っている。室野方向からの登山口は大手口でもあつたのだろう。一段と深い空濠跡には算盤橋があつたと聞いている。深山にある共有地に通うため、若干切り崩されているが今でもその跡がうかがわれる。ここは出入を取締つた木戸でもあつたのだろう。その南側の下帯を木の(戸)下という地名になっている。

一の丸から五米位下つて南域

(15ページより)

に通ずる尾根には屋敷跡と呼ばれる所があり、そこから三十米位の所に兜清水がある。湧水の中に白い砂と黄銅礦が光っている。ここに人が住んでいたかどうか。洞泉寺にある元禄年間の過去帳に、部落名「城」名前、六左エ門、新左エ門、中田清三

郎、中田勘一郎、小塚武左エ門などの十六の武士らしい城の住民の戒名があった。
西側の尾根へ灌木につかまりながら降りると弟見坂(妊婦の患阻の苦しきになぞらえて付けられた名)の上に出る。この坂を降り切ると城山より百米位の

真下となり長命寺屋敷という大反歩位(今は田圃となっている)の屋敷跡があり、ここから西へ百米、大清水がある。岩の破れ目から凜々と湧き出る水が今の松代水道の水源である。(水源地域川の水源は二つに別れ、福島側は小込野、大沢、室野側は不動滝と大清水である。)

南城の東側は布引の原を境に滝となり、河入川に注いでいるが、その中程に高句麗の池があり、陽照り続きのとき、困った村人が雨乞いにきたという。北東の空濠から二百米位の所に鷹狩場(四四二米)があり、ここから北へ突出た所が櫻館である。城山から南、河入川を隔てて岩壁の上が中城(四八一米)となっている。

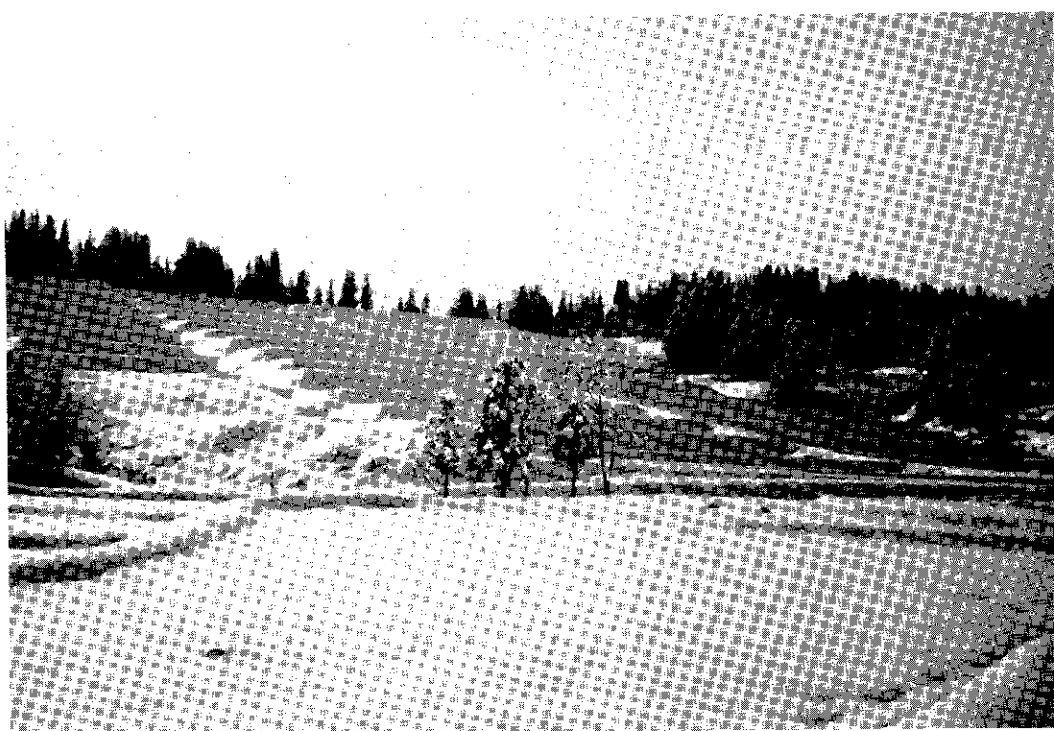
こうして今残っている地名をたよりに探してみると、その昔ここでどんなドラマが繰り広げられたことだろう。考えると興味はつきない。

松之山郷を支配した豪族、松之山二郎が築城し(一〇八七)蘆谷の鉄城として越後九十七ヶ城の一に数えられ、その後松山将監が上杉謙信に除かれ、菅刈に移り、そのあとに誰が入ったのか……。

北条氏が藤部氏に築城させた後、小坂下野守の居城(一二四

〇)となったとか。渡辺民部太夫の居城であったとか。記録のつながらない今となつては、わずかの史料を頼りに推測するばかりではないが、殿様が正月の年取りに風呂に入って居て討たれ、それ以来室野では正月の年取りには大戸を締めて年を取る風習

が伝わっている。ともあれ、この城は慶長年間、山城廃止により、廃城となった。唯、その人達がこの山城の中でどのような生活をしていたかと思うと興味は更につきない。



草 生 津 原



洞 泉 寺

みんなで投票 明 る い 選 挙

知事選挙の不在者投票について***

出稼ぎ等で4月20日までに帰られない方は、不在者投票の請求書の用紙が役場選挙管理委員会にありますので、電話等でご請求下さい。

請求書を委員会が受理しますと3月29日以降に本人に投票用紙を送付いたします。また選挙当日旅行、職務等で投票所へ行けない方は、告示日当日(3月31日)より4月19日までの毎日午前8時30分から午後5時まで不在者投票が役場でできます。

松代町選挙管理委員会

TEL (7) 2220

生涯学習の 時代

最終回

充実した
人生を送るために

ひと口に博物館といっても、さまざまな種類があります。自然科学系の科学博物館や自然史博物館、人文科学系の歴史博物館や美術館、さらには野外博物館、動物園、植物園、水族館などもすべて博物館の一種です。

博物館と生涯学習

実物に接して

幅広い学習を

られている所といったイメージを持たれる方もいるかもしれませんが、しかし、最近の博物館は、入館者の興味や関心と呼び起こし、理解を深めてもらうために、展示にもさまざまな工夫が凝らされています。

例えば、動物のはく製や植物の標本を個別に陳列するのではなく、動・植物の自然の生態が一目で分かるように情景を立体的に構成して展示したり、地殻の構造を分かりやすくするため、ボタンを押すと地殻の模型

本や雑誌を通して学ぶために利用するのが図書館であり、人を通じて知的情報の収集や交換をする場が公民館だとすると、博物館は実物に接して学ぶ場であるといえましょう。

興味や関心を引く 凝った展示

博物館というと、古色蒼然という言葉を思い浮かべる方がおられるでしょう。また、ひっそりとした大きな部屋に、貴重な文化財がガラスのケースに収め

が動くよう工夫している所が増えていきます。

また、実物の展示だけでは分かりにくい岩石の結晶を顕微鏡で見せたり、古代の土器のレプリカ(模型品)を作って、実際に手に持つことができるようにしている所もあります。

そのほか、詳しく学習したい人のために図書室を設けたり、ボランティアの人が展示物の解説をしてくれる所もあります。また、喫茶店や食堂を設けて、ゆっくりと楽しみながら学べる

現在、規模の小さい施設まで含めると、日本には二千館以上の博物館があるといわれています。そのうち、都道府県の教育委員会に登録されていたり、博物館に相当する施設として指定された比較的内容の充実している博物館は、全体の三分の一に当たる六百七十六館(昭和五十九年現在)となっています。

博物館で 生涯学習の充実を

人々の文化に対する関心の高まりを反映しているのでしょうか、最近では博物館が観光パスのコースに組み込まれるようになってきました。実物に接して学ぶことのできる博物館を活用して、それぞれの生涯学習をより幅広く、そして豊かにさせてはいかげでしょうか。



皆様方の

郵便年金、簡易保険の積立金が

公共施設に利用されています!!

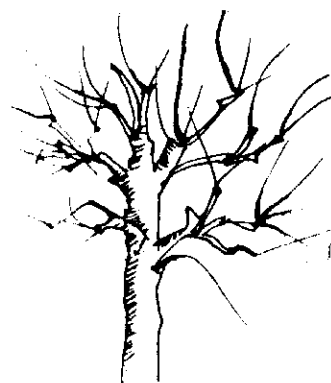
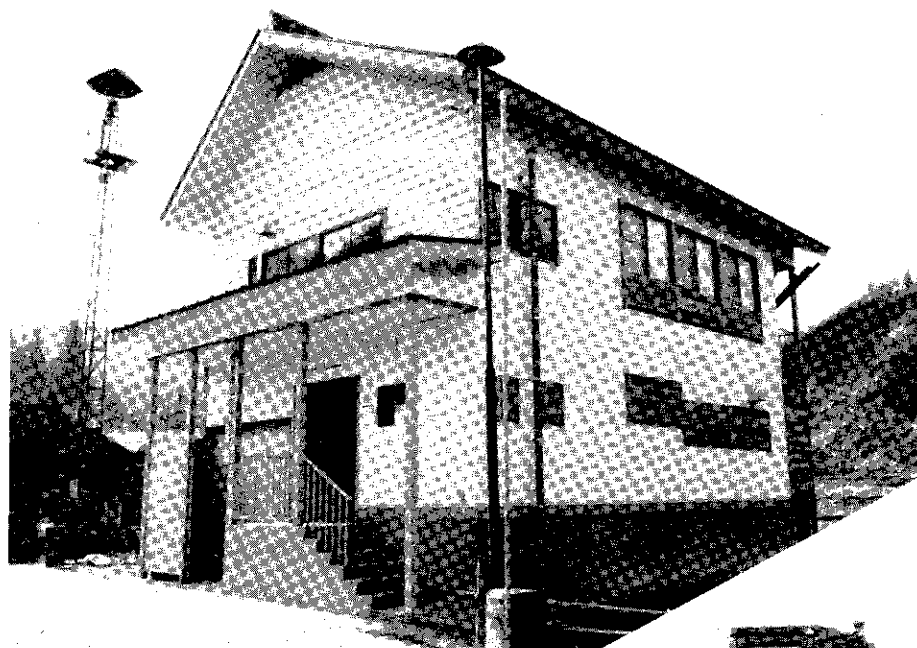
郵便局の簡易保険、郵便年金の保険料や掛金は、皆様方の将来のために積立てられておりますが、それらの掛金等は、簡保資金、年金資金として、公共の利益に役立つよう運用され各市町村の学校、道

路など公共施設の事業に融資され地域づくりに役立てられております。
当町でも昭和六〇年度に簡保還元融資を受けて次のような施設を整備しました。

・道路整備事業 12路線	(融資額 138百万円)
・集落開発センター等集会所 3ヶ所	(" 23.5 ")
・消防施設整備事業	(" 9.3 ")
・小学校改築事業	(" 63.4 ")
・除雪機械整備事業	(" 19.7 ")
・林道整備事業	(" 12.1 ")
・農免道路整備事業	(" 13.4 ")
・簡易水道建設事業	(" 37.4 ")

還元融資総額 316.8百万円

福島部落に克雪型（自然落下式屋根）の集会所が完成



無雪道路の実現に向けてロータリー除雪車の購入



今日も
今夜も

の
用心

防災
シリーズ ④6

運動期間中午前7時午後6
時に警鐘が鳴ります。

この運動は、火災が発生しやすい気候となる時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、死傷事故や財産の損失を防ぐため毎年行われています。

春の火災予防運動 始まる

4月1日～7日まで

融雪災害に

注意しましょう!!

一、雪崩

気温が上がると雪崩が発生しやすくなります。雪崩発生危険箇所の通行等充分注意が必要です。

二、地滑り

地滑りは三月から四月にかけて発生割合が高くなっております。日頃から住宅の周囲の状況に注意して下さい。

三、融雪出水

融雪により出水しやすい中小河川沿いの家屋については、常に水位を監視する。また中小河川が雪に覆われており、子供等転落事故のないよう注意して下さい。

四、その他

工事現場においては、常に雪崩や土砂崩れの発生が懸念されるので各事業所の責任者並びに作業員の方は、充分注意して下さい。



戸籍の窓口

二月受付分

げんきなよい子に(誕生)

若月ゆかり 父義則 母典子

(長女・孟地・向)

井上敬裕 父覚 母百合子

(長男・寺田・久助)

柳安由美 父正二 母裕子

(二女・松代・半年佐)

齊木千春 父稔 母春子

(長男・中子・憲保)

五十嵐真悟 父登 母浦子

(三男・会沢・弥助)

関谷和樹 父則雄 母恵子

(二男・松代・善屋)

関谷優一 父真一 母ますみ

(長男・松代・勘助)

幸せ多い人生を(結婚)

松澤俊和・大滝志保 (儀明・早稲田)

ご冥福を祈ります(死亡)

池田ユイ 75歳 旧野倉 善八

関谷ハツ 85歳 松代 三越屋

福島弥生 80歳 松代 増田屋

石口ブン 73歳 松代 市兵衛

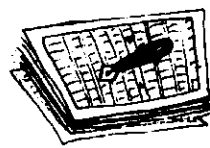
五十嵐周治 90歳 竹所 倉

西潟イツ 73歳 福島 隠居

高橋良多 88歳 前平惣右エ門

関谷セチ 81歳 松代 勝兵衛

文芸



短歌 豪雪

草野 和作

天暗くかき落とすがに降る雪は
電燈線も埋めてしまいいぬ

ブルドーザーも通らぬ狭き村の
道すれちがう人酒の匂いさす

雪原に埋れしわが家か黙深く昼
を灯して妻は餅焼く

夕近く大屋根の除雪終えたれば
豆炭行火に安らぎ眠る

一杯の甘酒に眠くなるわれの覚
めれば雪掘る朝がまたくる

雪晴れて月ののぼればとろとろ
と夢こぐ炬燵に鼻の声

しぶみ句会

凍み合羽身を固くして手を通す
久々に父を見舞うや寒卯

紅茶

連山は信州境雪起こし

手袋の破れ気になる寒の冷え
去水

故里を想う電話や寒見舞
ひたぶりの大雪警報日々続く
立石

闇の中街灯舞台に雪が舞う
見据えれどすべて遮り吹雪けり
草人

配達の新開雪のしめりあり
雪に泣き雪に笑いて育ちけり
悠歩

撤く豆を供えて読経はじまりぬ
野兎の寝足というもの教わりし
淡水

豆撒くもこの豪雪に肩重し
老妻と豆に打たれて邪気を追う
炳史

一連の干柿みやげ妻の里
大声の鳥追い行事子ども会
公明

大寒の月ひっそりと村眠る
請負いの除雪人夫の廻りかね
八千代

老木の樗も雪に耐え忍び
降り積もり除雪人夫も黙々と
喜沙

日脚伸び小窓うつすら夕茜
寒明けて梅ほころびぬ二つ三つ
シゲ女

寒梅も程よく咲いて人目引く
如月や床の黄梅親しかり
一元

街灯の光りさえぎる雪の壁

寒灯や柱一本照らすのみ
静舟

解けぬまま捨て雪川を掩いけり
雪路となり夏道はたどり得ず
枯水

有難き心経一卷鬼やらい
句会宿下らも集めて鬼やらい
六花

蒲生句会

訝え返るテント二列に蚤の市
客寄らぬ道具屋やおら股火せり
佐千葉 鐵堂

トンネルが雪また雪と別れさす
冬稼ぎ顔見て悟る国訛
在柏市 紫煙

雪灼けに白き歯見せて太くさめ
雪合羽脱けば湯気立つ己が肩
耕人

豪雪や塞ぎつばなしの窓さむく
寒ゆるみ窓に明るく朝茜
折人

前歩く若さまばゆき春の風
春の月欄間もれ入る佛間かな
ふさ女

祝辞先ずスキー日和を讀えけり
つつがなく大会おわり雪催い
耕山

雪階を刻めり妻の歩幅にて
大雪崩滝を埋すめてしまいいけり
龍峰

園芸一口メモ

松代園芸愛好会

葉物盆栽について

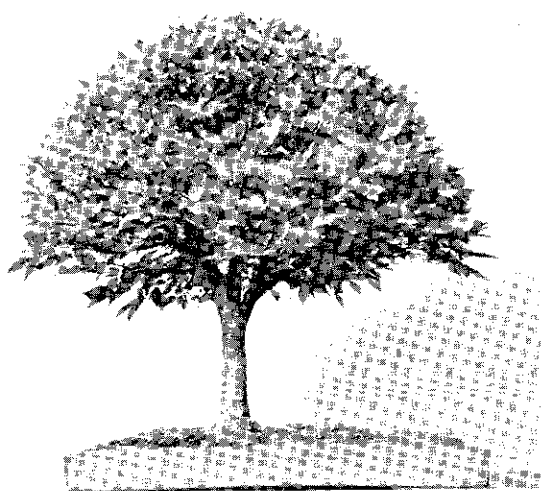
葉物盆栽の見どころは、春に芽ぶいた葉が陽光を受けてすくすくと成長し、新緑から鮮緑、深緑と色を深めていき、やがて中秋から晩秋に入ると、それが

いわゆる錦繡の美を織りなす姿を楽しみ、さらに冬の到来とともにその葉が落ち、幹から小枝、こずえにいたるまで、ひっそりとしずまりかえった、わび、さびに満ちた樹の趣を味わうところにあります。

こうして毎年、季節の移り変りに応じてその姿をさまざまに変化させながら、若木時代の赤みを帯びた幹の色は灰褐色になつていき、小枝は年とともに密

集して、風雪に耐えて力強く生きぬく老木の雅味がかもされてきます。

葉物盆栽の鑑賞ポイントとは、盆樹の葉や枝、幹の四季によるこうした色どりの豊かな変化を楽しむことが第一と申せましよう。



広報まつだい表紙

(写真) 募集について

広報係では「広報まつだい」の表紙(写真)を募集します。

◎サイズは立型、2L版

(二二・九cm×一七・〇cm)

◎写真の白黒は問いません。

◎未発表のもの。

◎必ずネガがあること。

◎写真の説明をつけて下さい。

※問い合わせは総務課広報係まで。電話(七二二二)〇